

風をよむ

No.53 2000.11.25

編集：共産主義者同盟首都圏委員会
発行：ウインドベル・ファクトリー
連絡先：新宿区西新宿 7-3-10
山京ビル503-201

定価300円

年6回刊・送料込：2,300円
郵便振替：00170-0-655767

12.9キューバ報告集会

日時：12月9日 18:00
会場：中大記念館（お茶の水）
主催：アソシエ21 ☎03-5282-2221

MR研・公開フォーラム

「フランス初期社会主義における労働の思想」

講師：田崎英明さん

日時：12月16日(土)13:00
会場：渋谷勤労福祉会館
主催：MR研究会 ☎03-3246-4341

国際政治情勢の流動化と東西アジアの反帝人民闘争の高まり

闘うアジア人民に連帯し、日帝打倒・日本国家解体の路線の下、大衆的政治行動を準備しよう …… 2

沖縄レポート サミット後～三ヶ月の動き …… 8

[沖縄だより] “沖縄イニシアティブ?” (4) …… 10

寄稿・『風をよむ』をよむ

「外部としての労働運動」ということをどう考えるか 旭 凡太郎 …… 12

キューバ紀行／世界覇権に抗する民衆と出会うために …… 15

闘うアジア人民に連帯し、日帝打倒・日本国家解体の路線の下、大衆的政治行動を準備しよう

国際政治情勢の流動化と東西アジアの反帝人民闘争の高まり

本紙五〇号に私たちはこう書いた。「本年は選挙の年である。」これに続けて、イラン、台湾、ロシア、ペルー、韓国、メキシコ、そして米国で締めくくられる選挙日程を掲げておいた。このリストにスリランカが挙がっていないのはひとえに私たちの不明の至りである。事実上の国内戦と戒厳状態における激しい弾圧の中で、さる一〇月の総選挙において一〇議席を獲得したJVPの名誉のためにもこれは明記しておきたい。

さらにこれに九月末のユーゴ連邦大統領選挙と、その結果一〇月六日にミロシエビッチからコシュトニツァへの政権移譲が行われたことについても付け加えるべきかもしれない。「彼は終わった」とか、「東欧革命の大団円」などのブルジョアジーの勝ち鬨も、もはや、空々しくさえ聞こえる。何も終わったことなど歴史にはないのだ。

米国大統領選挙がさらけ出したもの

さて本年の、そして今世紀の掉尾を飾るというべきか或いは汚すというべきか、米国大統領選挙は、「退屈な」とまで形容されるほどに特筆すべき争点もないままに、おなじみのお祭り騒ぎも賑々しく幕を閉じた。ところが、十一月七日、いざ開票という段になってにわかに目覚ましい対立を示すことになった。似たもの同士の大統領候補であったがゆえに、これこそ明白な勝者といいうるほどに票差が開かず、とどのつまりは、票集計についての疑義が出されるに

いたり、民主党と共和党との泥仕合の様相を呈してきたのである。結果が示されるのは一七日以降とも言われる。それがどう転ぼうとも考察に値するほどの政治的差異はないというのが私たちの判断である。だが他方、この一連の経過は目くそ鼻くそ(汚れたとえて恐縮だが、ブッシュとゴアのどちらがどちらかを考える程度には穏当であるように思う)のたぐいの対立であるがゆえに滑稽でもあるが、民主主義の制度的な問題点の一つを赤裸々に示すことにも

なった。
例によって我が国のブルジョア・ジャーナリズムは「民主主義の成熟」だの「民主主義の危機ではない」だのといった、利いた風な説教を国民に吹聴している。だがそれほど高尚な事象であるのか。「草野球を観戦しているような気分」(『朝日新聞』十一月一〇日夕刊) アメリカ総局長・高成田(亨)のよって来る所以がもっとまじめに考えられるべきではないのか? そのくだらなさ加減はどこからくるのか?
カール・シュミットの好敵手であったハンス・ケルゼンは既に一九二〇年、米国大統領制度について次のように述べた。「アメリカ合衆国のよ

うな共和国が権力分立の教義を信仰的に受け取り、まさにデモクラシーの名においてこれを極端に推し進めるということ、ほとんど歴史の皮肉である。たしかに合衆国の大統領の地位は、意識的に英国国王の地位を模倣している。いわゆる大統領制共和国において、国民代表から台頭しないで、直接国民によって選挙せられた大統領に執行権が譲渡せられ、そして執行権を委任せられた大統領の国民に対する独立が、その方法が異なっても確保せられるならば、これはいかに逆説的にみえようと一国民主権の原理の―おそらく意図せられたような―強化を意味しな

いで、むしろその弱化を意味する。」(『デモクラシーの本質と価値』) 周知のとおりケルゼンは、手続的正当性に民主主義の原理を求めた。言葉の厳格な意味でのそれである。同じ著書にさらに次のような言及がある。「どんな方法によって、一人または多数の最善者が支配的地位にくるか、支配を主張することができるか、ということのみが政治的な、すなわち社会技術的な問題となるのである。」この意味で、今世紀最後の米国大統領選挙は、のびきならない手続的ジレンマと、原理的なアナクロニズムをさらけ出したのである。滑稽と感ずる根拠はここにある。

先行き不透明感強める米国内政経済

本紙前号では政治・社会の現在のもっぱら、我が国一国にかかわる側面を取り上げた。今号では視点を主として、国際的なそれに転じて政治・社会の今日的動向を考察することに

なる。
まずは冒頭に触れた、米国大統領選挙の、正味のところの政治的内容について触れることからはじめるのが順当であろう。「『好かれていな

い』ゴアと『尊敬されていない』ブッシュのぞつとしない選択」(『朝日新聞』一〇月二六日朝刊 船橋洋一)、「政策の違いの少なさが際立った選挙」(同十一月九日)、などの指摘は大方の認めるところであった。問題はその根拠についての説得的な解明である。これがなければ、一定の支持を集めたといわれるラルフ・ネーダー(緑の党)などの評価も積極的

なものにはならない。
米国における保守とリベラルとの政策距離の収斂は今に始まったことではない。クリントン現大統領が八年前に登場したときに掲げた「新しいパラダイム」がまさにそうであった。「国民は左だの右だの、リベラルだの保守だのといった退屈なレトリックはどうでもよい。」「われわれに必要なのは、アメリカを建て直すための新しい誓約です。」クリントンはこういったものだった。今回はそのとき敗れたブッシュの息子が「思いやりのある保守主義」を掲げて、反対側から同じことをやっただけすぎない。従って両者の違いはますますわかりづらいものになった。

ところで、その八年前、クリントンのブレインといわれるロバート・ライシュの『ザ・ワーク・オブ・ネイションズ』を紹介して次のような指摘がなされていた。「技能に着目した場合、アメリカ人は予め定められた手順や規則に従って作業するルーティン生産労働者、人間に対する直接的なサービスを提供する対人サービス従事者、問題解決者などの『シンボル分析サービス』従事者の三つに大別される。このうちシンボル・アナリストとは経済の国際化の尖兵として活躍している法律家、金融専門家などであり、彼らと他の二つのグループとの所得格差は拡大の一途をたどっている。」ここから、こうした国民の分裂のもたらす経済的・政治的諸問題が指摘される。そしてこの「国際化によって分裂の危機を深めている有権者に共通の目標を与え、敗者に希望を与える唯一の方向」として「積極的ナショナリズム」という第三の道」が提起される。「これは国境の障壁を作ることによってではなく、自らの労働力の強化と社会資本の充実によって世界から資本を引き寄せ、世界の富をますますお互いに競争するような選択である。」(佐々木毅『アメリカの保守とリベラル』) 今になって読み返せば、IT産業従事者としての「中産階級」を主要な牽引力として、電子的情報技術を基盤とした、マネー経済の世界大の展開としてのグローバル化の世を推進する政策のことであるとわかるのだが、その時点ではなかなか理解できなかったものである。以後八年、米国経済は、かつてない長期にわたる好況を続けてきた。その好景気の継続以外の政策を語ることは出来ない。

だが、野口真は『グローバル化する資本主義のジレンマ』（『アソシエ』第4号）で次のように指摘している。①アメリカ資本主義のグローバル化は、世界的な制度摩擦と経済不安を引き起こす、②ネットワーク投資の独り歩きは、過剰投資に陥りやすい、③基軸通貨国であり大債務国であるアメリカの金融政策は、

米帝国主義の新たな東アジア戦略

断続的な危険性をはらむ。さらにそこでは、「アメリカの経済学者の中には、ニュー・エコノミー論にとりつかれて景気循環を否定したり、株価暴落がもたらす実体経済への波及効果を過小評価するものがある」とも警告されている。あたかもこの時期になって、米国の先行き不透明感が報道されるようになってきた。七・九月の実質経済成長率が年率二・七％に止まり減速の傾向が顕著になったこと、強い米国経済を象徴してきたナスダックが、一〇月半ばには三〇七四をつけ、この三月に記録した高値から四割近く下落する場面があったことなどから、米国のみならず、欧州、アジアの経済への影響が懸念され始めている。

これは前年度のほぼ倍額にあたり、三年連続の黒字ともなった。言うまでもなく好況の反映である。これを財源として、大統領選挙でも減税や歳出のあり方が「わかりやすい」対立構図として語られた。しかしそもそもこの好景気が何時までも続くと考えられることにもあまり根拠はない。こうして米国経済のグローバル化、

米国における政権交代劇の進行の中で、我が国を主な対象とする、東アジア政策の見直しのための提言がこの間、米国の対日ロビーとでも言うべき人々から提出されてきた。これが次期政権の政策基礎となることは確実なのでこれを一瞥しておく。この種の提言は何種類かあるといわれるが、ここでは、一〇月一日に公表された、アーミテージ元国防次官補らによる『米国と日本 成熟したパートナーシップに向けた前進』を取り上げよう。以下は『沖繩タイムズ』一〇月二六日〜一月三日の紹介記事による。提言の主要メンバーは、超党派からなり、共和系ではアーミテージのほかに、ロビン・サ

コダ元国防総省日本部長、民主党系ではジョセフ・ナイ元国防次官補、カート・キャンベル元国防副次官補、その他にはマイケル・グリーン米外交問題評議会主任研究員など。そこでは「日本が集団的自衛権を禁止していることが、同盟関係の足かせになっていることが、同盟関係の足かせになっていてこの禁止を解除すること、より緊密で効率的な安全保障の協力が可能となる」として、あからさまに九条改憲が求められている。そのうえで、①米国の防衛責任の明確化、②有事法の制定を含む日米防衛協力のための指針の実施、③日米三軍の堅固な協力関係、④日本のPKF本隊業務への参加凍結解除、⑤兵力構成の再編成、⑥日米軍事技術

南北朝鮮首脳会談の開催と、激動する東アジアの政治情勢

米帝国主義の世界戦略のこうした展開のなかで、現実にはどのような闘争の局面が現れているだろうか？再三指摘してきたがその焦点はアジアの東と西にある。闘争と対立または協商の現実を則してみていこう。まずは東から。

断の歴史を踏み越え、統一に向かう足取りは、不可逆的なものになっていくことを知らなければならぬ。いくつもの感動を呼ぶエピソードを交えながら当面の政治的焦点は、米朝首脳会談の開催の成否に移っているように見える。

当面の具体的展望については明確ではない。だが、一方で米帝国主義によるベリ・プロセスの展開があり、他方北朝鮮の瀬戸際外交から、積極的協商姿勢への転換があったこと数ヶ月の南北朝鮮を巡る緊張緩和の一連の動きは、一つの峠を越えて一服感を迎えたといつてよいのではない。二つの当事国家、米国、中国、ロシアなど日本をのぞく関係諸国は、それぞれにこの過程で外交的成果を手にした。さらに一段の進展は、

の域を越えていると考えなければならぬ。戦後日本国家のアジア周辺諸国に対する植民地政策と戦争・戦後責任の清算のあり方、国家としての基本的立場そのものが決定的に問われているのである。近代以降、偏狭なナショナリズムと国家崇拜とともに成長し、帝国主義戦争における敗北によってその清算が求められたにもかかわらず、戦後にいたってもこれを温存して、国家的アイデンティティーを不問にしたまま米国のアジア政策に追従して成長と繁栄を享受し続けてきた今日にいたる我が国支配階級には、これを望むことはまったく不可能である。これが今日の日本国家の政治的沈没の原因であり、経済的停滞の遠因でもある。

劇的な六月一四日の南北朝鮮首脳会談、一五日の『共同宣言』発表以降、南北関係の動きは来年とも言われる金正日朝鮮民主主義人民共和国国防委員長（労働党総書記）の韓国訪問へと焦点を絞りつつある。依然として大枠の合意と抽象的表現に止まり、従って現実の統一に至る道のりは今後さらに紆余曲折が想定されるものの、ここにいたるまでには、

一〇月六日、米國務省は、米朝高官協議の合意に基づく「反テロリズム」などを主要な内容とする米朝共同声明を発表した。さらに一二日、ナンバー・スリーといわれる北朝鮮国防委員会第一副委員長・趙明録が訪米し、オルブライト國務長官などとの会談の結果、米朝間の敵対関係の終結を確認する米朝共同コミュニケが発表された。さらにこれらの経過を受けて、二三日には、米朝オルブライト國務長官が訪朝し、翌二四日にかけて、金正日国防委員長との会談が行われているが、具体的な進展にはいたらなかったと見られる。米朝大統領選挙の結果の混乱、中東和平交渉の展望の喪失など、米朝外交へ

問題はこの東アジアにおける大きな国際環境変化の中で我が国の政治姿勢にある。この間一〇月三〇・三一日の両日にかけて北京では第一一回日朝国交正常化交渉が行われたが、さしたる成果も生むことなく終了した。いうまでもなく「過去の清算」についての双方の認識が調整できなかったためである。これはもはや担当者による外交努力のあれこれ

東アジア情勢に関連してもう一つだけ触れておこう。一〇月二二日、中国・朱鎔基首相が来日した。中国における国家プロジェクトとしての西部大開発への援助要請が主な目的と報道された。これに関連して日中首脳会談なども設定されたが報道のかぎりではTV出演などばかりが強調されるだけで、外交の内容はまったくの不要領なのである。これはさる九月の韓国・金大中大統領の来日に関連しても同様なのが当ては

まる。南北朝鮮問題にしろ中国・台湾問題にしろ、戦後民族分断国家の成立にあたって、旧植民地宗主国、侵略国がその責任を問われるのは、あまりに当たり前のことだ。この点での政治態度の確立がなければ、大きく流動する情勢の中で東アジア諸

国人民との対等の友好関係を構築することなど到底望めない。我が国支配階級にそれが望めないのであれば、労働者階級人民が連帯を求めるその行動の中で、具体的に日本帝国主義を根本的に清算する政治態度を確立していくほかはない。

破綻するパレスチナ和平プロセスと米帝の中東政策

中東では、パレスチナ和平交渉の最終段階にいたって、一挙にその問題点が吹き出た感がある。緊張と対立は、銃火を交える流血の闘争に至り双方に既に多数の死傷者が出ている。とりわけ、インティファダを再現する投石戦に参加したパレスチナの少年たちが、イスラエル兵の銃撃によって殺傷される痛ましい事態が相次いでいる。対立当事者交渉再開努力や、調停者としての米国など関係諸国、国連などの介入などにも

サレム旧市街にあるユダヤ教の聖地「神殿の丘」訪問を、多数のイスラエル警官を引き連れて強行するという重大な挑発を行ったことであった。そこはパレスチナ人民が将来の首都に擬した一角であり、イスラム教徒が「ハラム・シャリーフ」と呼ぶ聖域でもあった。さる九六年九月にはここにイスラエル側がトンネルを掘ったことに抗議して六三人ものパレスチナ人が、イスラエル治安部隊に殺害されていた。したがってこのイスラエル・シオニストの挑発行動に対するパレスチナ人民の大規模な抗議行動が起きたことにはまったくの道理がある。以後今日にいたるまで八七年二月以来五年間にわたってつづけられたインティファダは

再現された。ただし今回は投石だけではなく、しばしば銃弾をももたつて。衝突発生以来、パレスチナ自治政府アラファト議長、イスラエル・バラク首相による事態の沈静化に向けた交渉が試みられた。一〇月四日にはパリで米国オルブライト國務長官の仲介によって、翌五日にはエジプト・シャルムシェイクで米・エジプトの仲介によって、首脳会談が試みられたが決裂に至っている。一〇月七日国連安保理は事実上のイスラエル非難決議を、賛成一四・反対〇・棄権一（米国）で採択した。これに踏まえてアナン国連事務総長は九日現地入りし、両首脳との会談を行った。一〇月一二日にはパレスチナ人民によるイスラエル兵殺害が報道され、イスラエル軍は自治政府施設を報復爆撃するにいたる。一七日にはシャルムシェイクで、再び首脳会談が行われたがはかばかしい進展は得られなかった。二二日にはアラブ首脳会議が、イスラエル非難決議を採択した。これに対して、イスラエルは一切の和平交渉の中断を宣言した。一一月九日と一二日には、クリントン米大統領による、アラファト議長、バラク首相との個別会談が行われた。しかし事態解決の糸口はまっ

たくつかめていない。休戦が商議され、大衆行動によって、事実上それが破棄されるという事態が繰り返されている。一方では、事態は両首脳の手を離れ、事態を掌握する政治代表としての交渉の当事者性はもはや失われたかのように見える。バラク首相は、リクードなど右派、対パレスチナ強硬派によって少数与党に転落して強い指導性を発揮することは出来ない。アラファト議長も、PLO内部の、「オスロ合意」以降の譲歩と妥協に対する強い不満の圧力を無視することは出来なくなっているといわれる。確かに「オスロ合意」以降もその合意さえも踏みこじってイスラエルは占領地に多くの入植地を囲い込み、入植者を送り込みつづけてきた。この入植地をつなぐ道路建設とによって、パレスチナ人民の土地はさらに奪いつづけられ、分断され人々は排除されつづけてきた。加えて、シオニストによるテロ、イスラエル治安部隊による容赦のない弾圧が続いてくる中で、譲歩に譲歩を重ねたパレスチナ独立国家構想も、人民の希望の実現とはかけ離れたものになってしまったと感ぜられたのも無理はない。そうであるなら、この

現実をもたらすに至った「オスロ合意」と「パレスチナ和平プロセス」そのものが問い直されることになるのもまた何の不思議もない。そもそも「オスロ合意」による「パレスチナ独立国家」そのものが、パレスチナの土地の二〇％程度に過ぎず、それ自体不当な一九四七年の国連パレスチナ分割決議によるパレスチナ側割り当ての半分程度に過ぎなかったのである。そしてそれすらもまるで保証されていないことが日々明らかになったとすれば、パレスチナ人民が再び抵抗闘争に決起せざるを得なかったとしてもまったく無理からぬことではないか。イスラエルは直ちにパレスチナ人民への攻撃を停止し、すべての占領地から撤退すること、この当然の要求を実現することからしか何もはじまらない。

領地における居座りが行われてきた。米国外交にはもはやこれを收拾する力はない。こうした中で、一一月五日以来イラクでは国内航空路線の再開が行われ始めた。周辺アラブ諸国との国際空路も事実上再開されつつあり、米・英によるイラン上空の飛行禁止措置は事実上骨抜きになった。最後にわが国の政治社会状況も少しだけ触れておこう。緩慢ながらも重要な変化の予兆が見られるからだ。一〇月一〇日千代田生命、一九日協栄生命が、相次いで破綻した。金融危機はまだ克服されてはいない。一九日政府はITを中心とする経済政策「日本新生のための新発展政策」を閣議決定した。これは一二月臨時国会での補正予算に組み込むことが予定されている。さらに財政資金が投入されることになる。一〇月三日、日産は当期最高の利益をあげたことを発表した。「ゴーン流のリストラの成果」というが、人件費を削れば利益があるのは当たり前ではないのか。三二日の総務庁の労働力調査によれば、失業率は四・七％に再度悪化したという。

国会では参院の選挙制度改悪「非拘束名簿式」法案の審議をめぐって野党の欠席により空転が続き、一〇月一八日には、参院斎藤十郎議長のあっせん不調による引責辞任という事態にいたった。同法案は、二六日野党退席の中で、可決成立した。政府与党・自公保の延命のためふりかまわぬ暴挙であり、またそれほどまでに政権当事者の危機感強い。一〇月二〇日にはソウルでのASEM（アジア・欧州会議）で、森首相の「拉致疑惑」にかかわる「第三国発見」失言があったことが暴露された。二七日には森首相の腹心中川官房長官が、スキャンダルにまみれて辞任に追い込まれた。三二日にはまともな審議を経ることもなく、厳罰化などを盛り込んだ「少年法」改悪案が成立。一十一月一〇日には、自民党加藤紘一が、内閣不信任案容認の発言を行った。これは森連立政権の崩壊を促し、自民党を含めた再度の政党再編の道を開くものである。こうした混乱状況の中で今国会

の重要案件であり、先に来日した金大中韓国大統領による年内成立の要請もあった「永住外国人地方選挙権付与法案」は先送りされる見通しとされてしまった。こうした経済政治の混乱の一方で、一〇月一五日には田中康夫が長野県一区補選で川田悦子が、当選した。両者とも無党派による立候補であり、既成の政党政治構造を突破する新しい政治の流れを予感させる。一〇月四日国労は四党合意受け入れ方針をめぐる一票投票の結果を公表した。賛成五五・反対三六・保留など九％弱。これを受けて、二八・二九の両日定期大会が開催されたが、争議団を中心とする闘う意志の結集によって、執行部は採決を持ち越さざるをえなくなった。労働者の頑強な闘いこそが今後の展望を切り開く。一十一月三日、沖縄那覇市長選挙が行われ、三六年ぶりに革新候補が保守に市長を奪われる結果になった。沖縄における保守復調の傾向はまだ続くかもしれないが、これを日本政治の右傾化と同列に論じることが出来ない。むしろこうした選挙活動の中でも着実に成長しつつある市民的政治勢力に注目すべきであろう。

混迷する我が国政治過程とかすかな可能性

アジアの反帝人民闘争に連帯する大衆的政治決起を準備しよう

アジアに限定しても、世界的長期不況とグローバル化の資本の運動による、搾取と収奪、自然・社会環境破壊の嵐の中で、これに翻弄されるだけでなく、人民闘争は徐々にうねりを高めている。

冒頭記したスリランカJVPの闘いしかり。フィリピンでは違法賭博上納金疑惑など目に余るスキヤンダルの中で、エストラダ大統領罷免要

求の大衆行動が拡大している。一月三日には、国会における弾劾裁判開始が決定された。ビルマではアウン・サン・スー・チーさんをはじめとする国民民主連盟(NLD)による独自の憲法起草計画への踏み込みを当面の目標とする民主化闘争が続いている。インドネシアではスハルト一族による不正蓄財への追及と軍による政治支配との闘いが続き、他方

アチエ、イリアンジャヤの独立運動も激しさを増しているという。独立を勝ち取った東チモールでは、経済社会の再建と建国の闘いが続く。台湾では一月二十七日、民進党政権・張俊雄行政院長(首相)によって、第四原案の中止が決定された。国民党はこれに強く反発しているが、他方原案反対の大衆行動が一〇万人の単位で闘われている。韓国でも反ASEM行動が、反グローバル化の行動の一環として激しく戦われた。さらに二月二日倒産にいたった大字自動車争議が、労働者闘争の焦点となりつつある。

こうしたアジア、とりわけ東アジア・環太平洋諸国諸地域人民の闘いに呼応する、我が国労働者階級人民の大衆的政治行動が切実に求められている。没落する日本帝国主义と日本支配階級と運命をともにすることをきっぱりと拒否して、日本帝国主义国家権力打倒・日本帝国主义国家解体の道を進み、日本社会と東アジア・環太平洋諸人民との共生と連帯の秩序を目指そう。

帝国主義と、資本の支配と闘う大衆行動の組織化を広範な人々との団結で準備しよう。

* * * *

沖縄レポート サミット後三ヶ月の動き

(早川 礼二)

着々と進むSACO合意 ―県内移設仕上げの動き

沖縄サミットの日米首脳会談でSACO最終合意の履行が再確認され、SACO最終合意の最大課題である普天間基地の県内移設仕上げの動きが日本政府の強力な推進で元々の元で着々と進んでいる。

七月二十七日、日本政府は大

森防衛施設庁長官を宜野湾市に派遣、比嘉市長にSACO合意事案の移設受け入れ表明を求め、条件付移設容認表明をさせた。八月一日、沖縄県主催の「サミット成功祝賀慰労会」に参加した野中自民党幹事長は「普天間をどうするかが大変大きな命題になる」と檄を飛ばした。

八月二十四―二十五日、振興策と県内移設をリンクさせるた

めの会議が首相官邸内で次々に開かれた。二十四日には「北部振興」「移設先及び周辺地域振興」「跡地対策準備」の三協議会。翌日のマスコミは「二〇年間一〇〇億円」の振興策予算(本年度第一次分十二事業)を華々しく伝えた。二十五日には、沖縄政策協議会に続いて、第一回代替施設協議会が開催された。普天間の代替基地の規模・工法・具体

的建設場所などを話し合うというこの代替施設協議会では、岸本名護市長が使用期限と基地使用協定の締結問題の別途協議を求め、記者会見では条件が認められなければ移設受け入れ撤回もありうることを示唆した(沖縄タイムス)。

また稲嶺知事も同問題について政府が積極的に取り組むよう要請した。しかし公開された議事録を見る限り、十五

年使用期限問題や基地使用協定期間問題は代替施設協議会の議題でないことが前提とされており、岸本、稲嶺にとって、十五年使用期限問題が県内移設推進の手足加減となり続けることは間違いない。

九月一日、ニューヨークで日米安全保障協議委員会(2プラス2)が開催され、日米両国は普天間代替施設の実施計画を策定する「普天間

実施委員会」FIGを早期に再開することで合意した。FIGは移設反対の動きが高まる中で九七年一〇月以来凍結されていた。注目の十五年使用期限問題は議題にもならなかった。

一〇月三日、第二回代替施設協議会が首相官邸で開かれ、沖縄県側から軍民共用空港の概要が説明された。それによると需要予測は年間旅客数一〇万人―二〇万人、一日六便程度。那覇空港が旅客数約一千万人、一日約二五〇便であることを考えると、いかに需要が少ないかがわかる。稲嶺知事の公約である軍民共用空港についてもその必要性が改めて議論にならざるをえない。

さらに三十一日、第三回の代替施設協では辺野古沿岸域の地形や生物分布状況についての九七年段階の日本政府の調査結果が報告された。

の右腕として国防総省で沖縄問題を担当しSACO合意をまとめ上げ、今年四月に国防次官補を退任したカート・キャネルが在沖米軍の大幅な撤退と米軍演習見直しを主張する論文を発表した。キャネルは北東アジアに偏っている米軍駐留体制からアジア全体への多様な配備や訓練体制を求めていく戦略に重点を移すべきたと述べ「米軍駐留と訓練に対する不安の高まりはこの先は危険だと知らせる『炭鉱のカナリアの鳴き声』とみなさなければならぬ」と危機感をあらわにしている。同じ時期にグラムなどの海兵隊訓練の実施に言及したジェームズ・ジョーンズ米海兵隊総司令官の一連の発言もキャンベル論文と共通する。さらに九月に発表されたCIAなどで構成される米国家情報会議NIC報告書『東アジアと米

国・現状と今後5年の展望』も、沖縄や韓国での米軍駐留体制の現状が「民族主義的反発」を呼び、「米国の政策遂行が困難になる」と警告して

いる。

相次いで明らかになったこれらの動きは、SACO合意の内容すら把握していない首相答弁が話題に上る日本政府の惨状を尻目に、米帝が朝鮮半島情勢の変化を見据えてアジア太平洋における覇権を今後も維持するための軍事戦略見直しに踏み込みつつあることをうかがわせる。一〇月二日にはブッシュのブレインでもあるアーミテージ元国防次官補やゴアに近いとされるナイ元国防次官補も参加したグループが日本の集団的自衛権の行使を前提に海兵隊の削減・訓練の移転を促す提言を発表、一連の米軍事戦略の見直しの狙いが明確になりつつある。来年の米新政権による四年期防衛見直しQDBが注目される。

が三九%に大きく後退、反対が五五・一%と大きく上回った。また嘉手納基地包囲行動の意義については七五・九%が評価した。沖縄サミットを普天間基地の沖縄内移設を中心としたSACO合意実現の弾みにしようとした日本政府の目論見はもろくも崩れたといえる。稲嶺知事や岸本名護市長が十五年使用期限問題や日米地位協定の見直しなどを繰り返して強調せざるを得ない背景には、このような沖縄内の世論の動向と決して無縁ではない。

八月下旬には、沖縄県として「地位協定見直し案」を日本政府に提出し、関係省庁への要請行動も展開した。この見直し案は環境浄化責任や事件事故被害への補填責任など九五年の大田知事時代の見直し案よりも踏み込んだ内容となっている。地域協定の見直しは稲嶺知事の選挙公約であり、基地関係市町村の意見聴取・県議会の検討を踏まえて見直し案は作成された。日本政府は何らかの対応を余儀なくされるだろう。

改悪特別措置法下での反対闘争が始まる

八月一六日、森首相は来年三月末に使用期限切れになる楚辺通信所内の知花昌一さんと牧港補給地区内の古波蔵豊さん(浦添市職労委員長)の二つの土地の物件調書に代理署名させた。これは、自治体首長から「代理署名」と「公告縦覧」権限を剥奪した改悪特別措置法の下での最初のケースとなった。二つの土地は、九月六日、那覇防衛施設局は、県収用委員会に対して裁決申請書を提出した。改悪特措法の下では収用委員会ではなく内閣総理大臣が申請書を直ちに公告縦覧に供することになる。そればかりではなく、収用委員会が却下裁決を出しても、建設大臣に行政不服審査請求を行えば暫定使用できる。実質的に収用委員会の裁決権限はないに等しい。九月二五日、知花さん、古波蔵さんは、今年六月に森首相が行った強

米帝のアジア・太平洋 軍事戦略見直しの動き

九月一日、米国防長官ペリー

米帝のアジア・太平洋軍事戦略見直しの動き

サミット後、県内移設反対の再強まる

八月下旬に現地マスコミが実施した世論調査では、これ

今年六月に森首相が行った強

制使用認定の取り消しを求め、違憲訴訟を那覇地裁に提起した。一月一日、森首相は裁決申請書の公告縦覧を開始した(二五日まで)。

今後の焦点は収用委員会が改悪特措法の下で裁決申請書をどのように審理し、使用期間をどう判断するかである。公開審理により強制使用の不当性が再び大衆的に明らかに

されることになろう。反戦地主会を先頭に公開審理闘争が取り組まれる。

国際自然保護大会
ジュゴンなどへの
保護勧告決議採択

一月一日には、国際自然保護連合IUCNアンマン大会でノグチゲラ、ヤンバル

クイナ、ジュゴンの保護勧告決議が採択された。日米両政府の介入で内容が若干薄められたとはいえ、環境保護の視点から辺野古沖への普天間代替基地建設や北部訓練場一部返還に伴うやんばるの森へのヘリパッド建設に日米両政府も加盟する国際組織が公式に危険を表明した点は、大きな意味がある。その後、ジュゴン

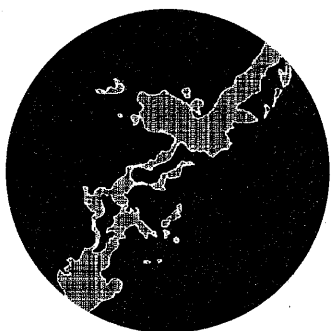
を絶滅危惧種に指定している米国の「種の保存法」に基づき米国防総省を相手に米国内で代替基地建設差し止め訴訟起こす動きが伝えられている。一方で、日本政府・防衛施設庁は早速一月三〇日にジュゴン調査を開始し、勧告決議の影響を最小限にとどめようと必死になっている。

一月二日には普天間基地代替施設協議会糾弾!名護市への新たな基地建設に反対する県民総決起大会(県民会議主催)が那覇市内で開催され、約二千人が参加、基地建設反対決議、日米地位協定見直し、海兵隊即時撤退を求め、約二千人が参加、基地建設反対決議、日米地位協定見直し、海兵隊即時撤退を求め、粘り強く闘い続ける沖縄人民とともに連帯するヤマトの民衆の連帯行動を強めよう。

黒麹宿王

第四回

沖繩
イニシアティブ?



五月の初旬、「沖繩イニシアティブ構想」が新聞連載されると、すぐに新川明氏、目取真俊氏らによる、「歴史性」「歴史体験」「戦後体験」があのような構想を許容することはないと云う趣旨の反論が追掲された。正論で、その体験ない者が異論を差し挟めない、と思うとき、**復帰以後生まれ**た沖繩の若者たちにとって、その言葉がどんな風に聞こえるのだろうか。反論諸氏の中には、戦争復帰に至る生々しい体験と、それをもたらした薩摩侵略以降の歴史性、そして復帰後も続く基地被害という連続した像がおそらく浮かんでいる。識者もまた体験者としてある。

呑み屋でおかみに説教される風景は、幾年月前にはあふれていたかもしれない。今でも根強く生き残り、またそういう店に魅かれて

いくひともいる。不細工な堅さを、単純な体験の言葉に押し流してもらおう。おかみには言いたいこと認めさせたいものがあり、客はどうかしら虚しさを悔いつつ。そんな店は減り続けた。説教は面倒御免。呑み屋のおかみの説教は体験の山から湧く。山羊汁をすすりながら、「おかみの説教は臭い」などと言ったら大変なことになる。「歴史」あれこれ、「私史」なく題目じみではつまらないし、「私史」を越える流れがなければますます虚しい。

・歴史問題を克服する・安全保障上の重要な役割として沖繩の基地を評価する・といった趣旨に乗れるひとが多いとは考えられない。それに一般社会で「イニシアティブ構想」が話題になることもまったく近いほどなかったように思う。この構想陣には、「議論を起

奇稿エッセー
「沖繩頼り」

「左翼的発想」に関わらなくても立てられるだろう。それを知性処理にしろ表明したとも言えそうなる要素が幾分あることが、あの構想に感じる不快さにつながっている。彼等のような言葉でなく、**実体ある居酒屋独立論者たち**が展開していれば、似たような内容でも、全く受け止め方が違ったのではないかと想像する。「沖繩イニシアティブ」を「自由主義史観」に当てはめる。「沖繩版自由主義史観」として終わらせてしまおう。先日、地球の生命の源が火屋からの隕石によって運ばれたバクテリア類から発生・関与した可能性が強いとするNASAの発表があった。母なる火屋。いよいよSF・マンガは、ファンタジーからリアリズム予言、現実が地味にしている。モノレールにしろ、ガープ川水上店舗の整備(牧志のマチグワのショッピングモール化)計画、または新資料館に出来た戦後のAサインバーや商店の等寸レプリカまで、都市計画や「整備」と名のつくものは、どこかしら手塚治虫の古いマンガのようであり、**輝く未来** 像の反映、白っぽい整った寒々しい風景を感じさせる。アジア風民芸品店の流行乱立にあるよう、いずれ像を具現する年代は移り、別の描き方を始める。経済原理や合理性は社会の自然な成り行き。壊したものは戻らずとも、それに対抗しうるものが必要、むしろ愉しみになれば。

「私史」を越える流れがなければますます虚しい。

・歴史問題を克服する・安全保障上の重要な役割として沖繩の基地を評価する・といった趣旨に乗れるひとが多いとは考えられない。それに一般社会で「イニシアティブ構想」が話題になることもまったく近いほどなかったように思う。この構想陣には、「議論を起

は、そう言うしかない類のものを感ずる。流れの中にあるはずのものが、ただの「私史」になってしまおう。大事にしてきたものが、ただのセンチメンタリズムになってしまう、それなら別どうともやすすごせるとも感じてきた歴史的な痛みや苦しみをまた、似たように溶けていくのは。だからといって、それを繰り返して焼き増ししていても、経験者は先に土に還り、そうではないひとの世が来る。今は、やり方次第でいろいろ**な**ことができる。皆でそういういながら。様々な感覚は変わりつつある。

五年前の八万人県民大会、一昨年の知事選を前にした県民大会、ともにその数週間前には米兵による少女暴行事件が起きていた。やりきれない怒りと危機感、今後の筋道への願いから、たくさんのひとが動いた。先日の一〇・二一県民大会はスケジュール、間近の那覇市長選挙もどうもぼやけている。沖繩の情景にある微妙な曖昧さとその流れの含みは、相当染みないと多分分らない。一概に沖繩のひとたちのところがトーンダウン、あきらめや疲れ、にあるとは言えない。「歴史体験」が遠くなるのは、解放でも、苦しみでもある。「歴史」を身勝手に引き受けるのも、適当に距離を置くのも、さして変わりないかもしれない。嫌でも何かしら背負い、ほっといても**歴史には溶ける**。ほっておきながら歴史に介入する運動が本来で、それを生ませたらセクシー。

『外部としての労働運動』ということはどう考えるか

旭 凡太郎

『風をよむ』No.51で古在氏が『外部としての労働運動』という今日的な基本テーマを提起されたので、このテーマを掘り下げてみたい。

今日の、労働運動の総体としての資本への従属傾向（「会社としての労働者」といった傾向）の克服という問題を、企業にすぎりつくのではなく、社会や自分を相対化する角度（それは「賃金奴隷」批判だと指摘されている。あるいは個別資本への依存関係をもたないことともされている）を貫くことだということから出発して、たとえば「仕事の達成感」や「参加意識」とかいう意味付与と距離をおくこと等の提言がなされている。

この「外部から」、あるいは「自己」（具体的には資本・雇主の下で働く労働者）を客観視してゆくということを、どう考えるかということは労働運動の根本問題だと言える。

註）過去にはそれは政治闘争の持ち込みとか、古在氏が揶揄する「働かない事プラス社会主義」とか、前述「仕事の達成感」とかと錯綜していたということはいえる。

その場合いわゆる失うものをもたないということと、生産、社会、国家の終局的主体であることの落差を、生産過程の諸問題（いわゆる「生活」「権利」から出発する団結）におけ

る闘いから出発するのが労働運動であると考えられる。そういう意味では労働運動固有の領域としては経済闘争があると考えられる。もちろん労働者階級の存在からして、そこには限度がない。国家権力を巡り、あるいは諸社会問題をめぐり、また職場問題でも賃金体系、本工・臨時労働者の関係、競争の制限、自主管理、雇用等々ある。そうであるがゆえに諸政治運動・団体、社会運動団体、市民運動と連携・相互浸透してゆかざるをえない。

労働運動固有の問題からすれば、逆にいわゆる資本・雇主関係内部の問題の外部化・社会化・客観化ということもある。

ストライキ等外部から一目でわかるような社会問題化は端的なことであるが、そのように一目でわからなくても資本・雇主との緊張関係は間接的であれ伝播してゆくものと思われる（いわゆる単産や地域の拠点等として）。これらは今日それほど多くはないが官公労、中小企業労働運動等に存続しているものと思われる。

他方個別資本との依存関係が相対的に強くないとみられる臨時・パート・日雇い・契約労働者、外国人労働者、フリーター等の運動は明らかに発展途上にあるといえる。

この場合論点となる「外部性」については微妙といえる。バブル期なら移動容易で「独立性」を有していた建設等の労働者が、この間の不況・グローバルゼーション下での賃金切り下げ等の攻撃にたいして生活防衛のために組合結成にいたったような現実がある。

これは中高年層である。若年・フリーター層がどのような行動をとってゆくかは未知である。

しかし別の例として臨時・契約社員少数組合が市民権を獲得してゆく（ここでも不況下の攻勢と労働日数をめぐる対立があった）のを目の前で見ると、それぞれ固有性を作り出すではあろうが、やはり雇主にたいするいわゆる労働運動として展開されるにちがいないと思われる。

ここではないいわゆる古在氏も論及されているトレードユニオンズムの評価という問題は勿論ある。ここではトレードユニオンズムとは総資本にたいする労働力売買市場における労働組合の統制・闘争―産業別賃金・横断賃率とストライキ等を基本とする労働運動で、ヨーロッパ等で支配的なもの、とする。したがって日本では海員組合等一部をのぞいて存在せず企業別組合として存在している。

この企業別組合を日本の労働組合の「会社組合」化の原因と見る意見は根強い。

日本の労働運動は戦後革命期の「生産管理」をふくむ産別時代、総評の高野時代からの「地域ぐるみ」、「職場闘争」等、その生活・権利を生産過程での労働の支配権とからまさせてきた。がそれは同時に一九五〇年代後半以降民間独占企業での敗走過程でもあり、今日世界でもまれに見るドラスティックな後退戦はそのことぬきには語れないともいえる。とはいえこの流れ（その反戦平和と対になった、地域ぐるみから三池闘争や国労スト権ストにいたる）をぬきにして日本の労働運動が引き継ぐものはないだろうし、生産過程の諸問題にとりくむ利点もあったといえる。

概していえば、日本では社民左派、新左翼系はこれらを引き継ごうとした。共産党系は産別時代や戦後労働運動の戦闘的要素を抹殺し、あるいはこれらにたいし外在的に「階級的民主的組合」を対置するとき、企業別組合批判を掲げて来たといえる。

こういったなかでパート、外国人労働者、契約労働者等の労働運動の登場（旧来の企業別組合は本工中心で、その戦闘的時期すらその枠にとどまってきたことの克服といった問題は、一九八〇年代労働運動・新左翼系労働運動―労働情報―の中心的テーマの一つとなってきたのだが）が労働運動総体の変革にもたらす力はわれわれの想像を越えるであろうと思われる。

とはいえこれらの運動による旧来型企業別組合から横断的組合の形成へ、といった型にはめることはできず（これと、福祉国家の組み合わせといったことを木下武男氏は構想していたと思われる）、それらをも念頭におくものとして現段階はあるといえる。

とはいえこれらにしても日本の労働者階級のほんの一部を占めているにすぎず、とりわけ巨大多国籍資本支配のもとにある大多数の労働者階級は資本の支配のもと出口なき状態にあるといえる。

いやむしろ日本の階級闘争の歴史は、労働組合の役割の巨大化とその総体としての体制内化の歴史であり、現在そのギャップへの幻影と誤解をどう考えるかということも問題となっている。

すなわち「戦後革命期」はまさに産別（組合）そのものが革命機関した時期であったといえる（国営人民管理や部分的な生産管理等）。

産別の崩壊と反共大同（民主化同盟）による総評結成以降も、平和四原則の採用や高野（地域ぐるみ）から三池・安保・国労スト権スト等反合理化・職場闘争の大義はつづき、地区労、原水禁、全学連、部落解放同盟等固有の戦闘団体、大衆団体等と複雑な対抗・共闘関係をつづけながらもその位置は存在し続けた。

それは他方民間独占資本を中心とした労働支配と左派の職場か

キューバ紀行1



世界覇権に抗する民衆と出会うために

☆ ひよんなことからキューバ訪問の幸運を得た。一月一日から開催される「アメリカのキューバ経済封鎖に反対する国際集会」に参加するため、約一週間の日程でキューバを訪れる。世界中から三〇〇〇人が参加するという。

☆ 参加が決まったとき、ふと思いついたのは、第二次ブントの元議長で再建準備委員会(旧情況派)の代表だった故松本礼二同志のキューバ訪問のことだ。一九七一年か七二年頃だったと思う。当時、羽田空港の国際線ロビーで仲間数十人を見送った。六〇年代からの全共闘運動や国際反戦闘争の敗北、そして、ブントの分派闘争などが続く後退期の中、何とか活路を見出したかったことが松本同志のキューバ訪問へと繋がったのだろう。当時、一同盟員にすぎない私には、わけもなく喜んで見送ったのを覚えている。

☆ それから三〇年近くの歳月がたち、当時とは時代も政治情勢も変化した。ソ連をはじめ社会主義諸国の崩壊を受け、キューバの抱える難題も一層加重されている。一週間程度の訪問で何がわかるかは疑問だが、私なりの「キューバ紀行」を書き留めておこうと思う。現地を得たナマの情報は次回にすると、第一回目は、本誌の読者に、私の旅立つ心持ちと、未見のキューバ理解を、とりあえず記しておきたい。

第三次キューバ危機からの脱出を目指すカストロ政権

「キューバは革命以来、最大の危機を脱した」。今年の二月、何度目かのキューバ訪問から帰国した協同社会研究会の樋口篤三氏の話である。

ソ連・東欧圏の崩壊で輸出入の三分の二を失い、九一年から九四年をピークに極端な経済的打撃を受けたキューバ。九〇年代は、自力で立ち直るための悪戦苦闘が続けられてきた。

周知の通り、キューバは、ソ連・東欧のコメコン体制に深く依拠することで、相対する米帝国主義に対抗してきた長い歴史がある。東欧やソ連の「社会主義」が解体したとき、キューバの貿易は根本的に破壊され、麻痺してしまっただけでなく、キューバ経済に不可欠な輸入製品のすべてを失ったのである。(輸出市場の八五%、五〇%強の燃料、七五%の輸入品を一挙に失った。)

一九九一年のキューバ共産党第四回大会は、当面する食料計画に全力を傾注する一歩で、自立経済の建設をめざした。その基本は、経済の開放政策である。キューバはかねてから、米帝による市場経済の他国への押し付けに反対してきたが、市場経済の部分的導入に踏み切らざるを得なかった。九三年には外貨の保有を合法化することを決定、観光産業の育成をはかり、外貨の獲得を狙った。その他、経済再建のためにとられた政策を列挙すると、食料増産の緊急措置として都市農業の育成、協同組合の労働者に国有地の五八%を無料貸与、補助市場を認め、農業・畜産、工業製品に自由価格を設定するなど、相次いで自由化政策を打ち出した。

その結果、九四年にはささやかながら〇・七%の経済成長を獲得、その後、九五年・二・五%、九七年二・五%と経済成長の軌道にのってき

竹田 晋

らの放逐の過程でもあり、結局一九八〇年代後半の総評解体・連合結成へと結果してしまっただけ。

そして労働組合は現在の指導的位置を失っているように見える。とはいえそれと別の運動体が指導体として存在しているわけではなく、党派や市民団体を別とすれば依然として社会運動の基礎的位置にあるといえる。

たとえば雇主の攻勢の比較的弱い自治体労働組合は、今日政治闘争への動員や、社会運動(ゴミ問題や在日の問題)や、地区共闘の中心となっている場合が多くある。

また当局の不当労働行為(一〇四七名不採用)と国労二万三千名の労働者が対峙していること、労働戦線全体への重みは、今日の四党合意にたいする全労働者の反撃のなかでふたたび浮かび上がってきたのであった。たしかに社会問題化するようなあらたな争議・ストライキを闘う力量があるわけではないが、国家的不当労働行為とのたたかいや職場の世話役型民主主義運動の存続は、JR総連・革マル支配の崩壊へと結果する兆候を多くうみだしている。

また民間の中小資本においても旧来型のストライキ・大衆路線の下、内容を深化させている試み(賃金体系への労働組合の決定権とか、臨時労働者の組織化や本工組織との相互関係の形成とか、団交等での労働者の視野の拡大・労働条件のみならず経営、全社的问题)とか、地域共闘、政治問題等)もまた存在している。

ここでもそれら自体が直接社会問題化しているわけではないが、地域でたまにストや赤旗がたつ程度、地域やその組合、市民運

『風をよむ』を読む

(当寄稿は、共産主義年誌編集委員会への提起「労働運動について」の補足といった性格なので、これとあわせ一見、批判をお願いします)

動をとうした影響力はつくりだしてきているといえる。

あるいは寄せ場でのNPO方式職創出運動と旧来型大衆運動の対立(釜が崎での論争)とか、自主生産とか運動は多様化している。

したがって自己すなわち雇主にたいする賃労働を客観化、相対化する(具体的にはいろいろな角度から、ということになるが)といった意味での外部としての労働運動ということ、雇主・賃労働内部の関係を運動化・客観化・社会問題化するという意味での外部化ということとは有機的関係にあるわけである。

しかし実際には労働運動基盤そのものの後退(民間大独占や一九八〇年代末敗走した教組、全通)のなかで、少数派組合化を強いられたり、地域へと迂回したり(解放教育や障害者運動や不登校問題)、労働組合を初めから意識せず市民運動に参加する大量の層が登場している。

市民運動は反戦なり反天皇なりとともに、広い意味での消費、生活という固有の領域をもっているといえる。またこれらと国家権力の問題(いわゆる政治革命先行)といったこともあるわけだが、それらも広い意味での労働者運動の一環というふうに見える。それらと労働運動との相互浸透の問題として戦略的にとらえることができるかと考えられる。



能力を疑問視する見方は存在しなくなつたと自信を見せている。一人あたり国内総生産は他の中南米諸国の平均が一・

主な投資先は観光、石油開発、火力発電所などが対象である。ドルの自由化は、観光産業などで蓄積されたドルを吸収し、国庫を通じて製品輸入の代金として当てられる。だが、同時にドルの流通によって、ドルにアクセス可能な人々とそうでない人々との経済格差を生む。観光産業に携わる都市部の人々と、地方の公務員や教師、知識人との収入格差なども問題視されているようだ。

り、富めるものは飢えを知らない」と先進諸国による飢餓人口を半減させようとの空文句・ローマ宣言を批判した。そして、今年の四月、ハバナで開催された「途上国一三三ヶ国首脳会議」（通称G77）では対外債務の重症にあえぐ一三三ヶ国の首脳を前に、カストロは演説する。「グロバライゼーションの恩恵が、八〇%を犠牲にし、人口の二〇%の手にしか届いておらず、富める国とそうでない国との深淵はますます広がっている」と。米帝主導のグローバル化を批判した。このハバナ宣言は、沖縄サミットに対して、ナイジェリアの大統領を通じて送付されたという。

た。九九年には計画二・五%の成長率を大きく上回って六・二%となっている。キューバ大使館が発表する「経済白書」によると、これらの状況を概括して、「キューバ革命（この間の危機）が消滅する時期を予測されたりもしたが、すでにわが国民の生存

六%だったのに対し、キューバは五・六%の成長を遂げているというのだ（九九年国連L.A委員会）。さらに「白書」は課題をも指摘する。九三年より減産の続く砂糖生産と、外貨収入の不足である。とくに外貨状況の悪化は依然続いており、復興経済への投資の妨げになっているという。

こうしたキューバの開放政策が、中国の開放政策やベトナムのドイモイ政策とどう違うのか、ここで論及する余裕はないが、キューバの開放政策がさまざまな社会矛盾をいっばうで生み出している事実も各方面から指摘されている。そうした現実も見てこようと思う。

こうしたキューバの外交戦略は、国連の舞台でも繰り広げられている。九二年、キューバが提案した「米国の経済制裁の解除を求める決議」は、賛成五九、反対三、棄権七一であった。それが年々棄権国が減り、九九年には、賛成一五五、反対二、棄権七にまで至っている。長年、制裁解除に反対してきたアメリカ、イスラエル、日本の三悪国の一角であったさすがの日本も反対派から離れている。一方で、米国が毎年国連人権委員会に提案してきた「キューバの人

第三世界・途上国の代表として、米帝世界覇権に対抗するキューバ

経済的には苦しい国情をかかえるキューバであるが、国際社会の中では、きわめて突出した反米帝・反覇権闘争をたたかってきた。九二年、

ブラジルで開催されたいわゆる「環境サミット」では、「先進国は、環境債務を返済せよ」と呼びかけるカストロの演説に、途上諸国から大き

な拍手が沸いている。世界の資源独占、富の独占、軍事的環境破壊の最大の責任者である先進諸国に対し、その償いの義務を「環境債務」と表現したのである。巨額の対外債務にあえぐ、途上諸国から共感を得たのは当然である。九九年、ローマで開催された「食糧サミット」期間中、最も人気の高かったのはカストロであった。「飢餓は貧困と不可分であ

いる。すなわち、①医薬品・食糧販売に関する大幅な規制、②公的・私的融資の禁止、相互貿易の可能性の排除、③米国人のキューバへの渡航の禁止（これまでは制限していたものを法的に成文化した）これにはキューバ政府は危機感をもっているようだ。この間の米国の大統領選挙から今まで、クリントン側による接戦のフロリダ州の亡命キューバ社会の集票目的であるという説もある。しかし、いま情報が入った「ブッシュの勝利」を見ると、反キューバ姿勢の目立つ共和党の勝利で、カストロ政権はま

権状況を非難する決議」は今年の四月に初めて否決された。アメリカとキューバをめぐる国際世論が大きく変化しつつあることの現れであろう。昨年来のエリアン君問題でアメリカがとった慎重な態度も同様である。

来る一月、「アメリカの経済封鎖に反対する国際連帯集会」を世界に呼びかけた背景には、こうした国際情勢の変化とキューバの経済復興への自信の裏づけに基づいたものだと

「トリセリ法」やクリントン政権下で成立させた経済封鎖のための「ヘルムズ・バートン法」に加えて、あらたな米国の動きだという。そのひとつが「人身売買・暴力の犠牲者保護法」である。多少ややこしいのは、このタイトルから想像される内容とは異なり、法案の中心に、米国銀行に凍結されているキューバ資産を反キューバテロ組織の犠牲者の遺族に補償金として支払うという内容が含まれている。次いで「農業予算法」修正案が承認され、キューバ制裁に関するかなり大きな拡大が含まれて

またまた苦しい立場に追い込まれる可能性はあるだろう。客観的に傍観するつもりはさらさらないので、こうした最近の情報を含めて、キューバを見ていく視点の材料としてここに書いた。

キューバ制裁の最近の動き

渡航直前になってキューバ側から緊急のブリーフィングを受けた。米

くつかの法案が一〇月に相次いで成立したというのである。もともと、キューバ制裁の大元になっている

またまた苦しい立場に追い込まれる可能性はあるだろう。客観的に傍観するつもりはさらさらないので、こうした最近の情報を含めて、キューバを見ていく視点の材料としてここに書いた。

またまた苦しい立場に追い込まれる可能性はあるだろう。客観的に傍観するつもりはさらさらないので、こうした最近の情報を含めて、キューバを見ていく視点の材料としてここに書いた。

キューバ革命略史

- 1952年3月10日フィデル・カストロ、バチスタの軍事クーデタへの抵抗を国民に呼びかける。
- 1953年7月26日モンガダ兵営を襲撃。
- 1956年12月2日同志82名とともにヨット「グランマ」号でオリエンテ州南岸ベリクに上陸。12人の同志たちとシエラ・マestraの山中で最初のゲリラ部隊を結成し「われわれはすでに戦いに勝てり」と宣言。
- 1957年1月17日ラ・プラタ兵営攻撃。最初の軍事的勝利。7月チェ・ゲバラの指導下に第二革命部隊を結成。11月シエラ・マestra山中にキューバ最初の解放区を建設。
- 1958年5月バチスタはシエラ・マestraに対する総攻撃を行なう。6月カストロの部隊、ラ・プラタに前進。ここに革命部隊本部を設置。革命軍は1000人に達する。11月全国を通じてサポタージュと武装蜂起があいつぐ。11月29日ゲバラ、サンタ・クララ市を奪取。12月31日バチスタ大統領国外に逃亡する。
- 1959年1月1日カストロ、国民に「勝ち取った勝利を守れ」と呼びかける。ゲバラ、ハバナに進軍を開始。2月16日カストロ、革命政府の首相になる。5月17日「新時代」スタート。10月反革命軍によるハバナ空襲。（アメリカから飛来）
- 1960年アメリカ帝国主義の謀略による爆発事件が起こる。9月カストロ、国連総会で演説し、アメリカ合衆国帝国主義政府の挑発に対し、キューバ人民の完全なる主権を主張する。
- 1961年4月米帝の手で輸送された傭兵が撃破された。これは米帝がラテンアメリカで喫した最初の敗北。7月社会主義統一党の結成を発表。
- 1962年10月「キューバ危機」。ウ・タント国連事務総長、ハバナでキューバの主権を認める発言を行う。
- 1963年12月米帝新たな経済的攻撃を開始する。
- 1964年1月革命5周年記念集会でカストロは「われわれはマルクス・レーニン主義を固く守る」と宣言。12月ゲバラ工業相、国連で演説。
- 1965年10月キューバ共産党と改称。カストロ、ゲバラの別れの手紙を発表。
- 1966年1月第一回アフリカ、アジア、ラテンアメリカ諸国民連帯三大陸会議がハバナで開かれる。2月カストロ首相、中国非難の演説をする。
- 1967年3月カストロ首相、ハバナ大学でソ連批判の演説を行なう。7～8月ハバナで、中南米人民連帯会議が開かれる。10月9日ボリビアのイゲラで、エルネスト・チェ・ゲバラ射殺される。

【追記】

さて、いまのところ、集会の

スケジュールなど、キューバ側からの情報が少ないため、分科会の内容など今ひとつはつきりしない。(宿泊するホテルすら不明)この集会を通じてキューバ政府は何を求めるとか具体性は不明である。だが、この間のキューバの外交やカストロの発言などを見る限り、政治思考のレベルでは革命キューバの理想は放棄されていないと、私は思う。経済改革などの現実政治を経験したことの無い日本の左翼が、軽々に開放政策を評論するのは慎みたいと思う。

われわれの目標は「人の人に対する支配、したがって階級支配一般の廃絶である」(『風をよむ』五二頁)。この最低限の基準で言えば、キューバは、ソ連や中国の社会主義体制とは異なる実践を目指しているように見える。

「類まれな平等社会」という印象は、歴代の駐キューバ日本大使ですら認めざるを得なかった。キューバを訪れた多くのキューバウォッチャーが熱く語るのを聞いた。また、「赤い貴族(ノーマンクラッソーラ)は存在せず」と、冒頭の樋口氏がさかんに強調するのを聞いて、さまざまな制約の中で、格闘するキューバの実際を少しでも見てこようと思った。

それは第三インター・マルクス主義の系列に入るキューバ共産党であるとしても、さまざまな民族、歴史の中で培われてきた社会主義のあり方を考える上においても大事なことだと思う。柔軟な心持ちで非権威主義的左翼の結集をめざすわれわれの情報収集だと理解してもらいたい。

法律の名称や経済問題など何の説明も無く書き走っているため参考に、少ないキューバ文献の中からいくつかを紹介しておこう。

- 「キューバ変貌」(三省堂)伊高浩昭 九九年四月刊
- 「カストロ革命を語る」(同文館)後藤政子編訳 九五年刊
- 「カストロ・民族主義と社会主義の狭間で」(中公新書)宮本信生 九六年刊
- 「現代キューバ経済史」(大村書店)新藤通弘 二〇〇〇年刊
- 「風はキューバから吹いてくる」(同時代社)大窪一志 九八年刊
- 「キューバ紀行」(岩波新書)堀田善衛 六六年刊
- 「キューバ」(岩波新書)池上幹徳 六〇年刊

編輯後記

▼「民主主義は手間隙かかるものである。」とは使い古された言い方だが、日本の場合もマスコミがはしゃぐだけの「政局」なるものに終始している。だからこそ議会的解決に搦め取られない方途は奈辺に? 青年学生たちを先頭とする政治を真っ正面から捉えた直接的行動の準備が急がれる▼歴史を封印してはならない。別個に進んで同時に撃て、というこれまた使い古された言葉を思い出した、「重信逮捕」の報に接して▼またぞろ始まった公安の跳梁跋扈を許すな。そしてどのような場合も「武装解除」をしてはならないことだけは付け加えておく、「不意打ち」を食らわないために。